

子政第4151号
令和4年1月4日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
放課後児童クラブへの協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本県と隣接する地域で新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の市中感染が確認されたことを踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染に不安を感じる方に対し検査を受けることについて、別紙のとおり要請しますので、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくようお願いいたします。

なお、当該検査は、対象となる方は週1回、無料で抗原定性検査を受けることが可能ですが、オミクロン株の市中感染が確認されている都道府県に滞在歴があることなどの条件があり、すべての方が対象となるわけではありませんので御留意ください。また、検査可能な薬局は県ホームページに掲載しておりますので御確認ください。

新たな変異株であっても感染防止対策は変わらないことから、引き続き、三密の回避やマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。